

比較表

番号	2次素案	1次素案
1	<p><b>(1) 基本目標</b></p> <p style="text-align: center;"><b>多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり</b></p> <p>多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいにかかわらず、・・・こうした地域づくりは、短期間で形成できるものではなく、目指し続けるべき目標であると考えます。</p> <p>そこで、第1次プランから基本目標としている「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」を本プランでも基本目標として掲げます。</p> <p>そして、様々な推進主体と連携・協働を図りながら、「誰もが参加する地域づくり」「多文化共生意識をはぐくむ地域づくり」「誰もが暮らしやすい地域づくり」の3つの地域づくりを進めることにより、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会を目指します。</p> <p><b>(2) 施策目標</b></p> <p>本プランでは、基本目標を実現するために、次の3つの施策目標を掲げます。</p> <p>「① ライフサイクルに応じた継続的な支援」によって『支援のつながり』を、「②互いに支え合う共生関係づくり」によって『有機的なつながり』を、「③外国人県民とともに暮らす地域への支援」によって『地域とのつながり』を目指します。</p> <p><b>I ライフサイクルに応じた継続的な支援</b></p> <p>定住化・永住化に伴い、外国人県民は、乳幼児期から老年期までの人生の各ステージにおいて、日本人と同様の課題を抱える一方で、「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」による外国人特有の課題もあります。そこで、各施策を個別に考えるのではなく、ライフサイクル全般を見渡した継続的な支援の観点から、福祉、医療、教育、防災などとの連携を視野に入れた施策を行っていきます。</p> <p><b>II 互いに支え合う共生関係づくり</b></p> <p>長年定住している外国人が、日本での生活経験を生かして新たに来日してきた外国人を支えることがあります。また、支援される側だった外国人が、高齢化の進んだ地域では担い手になることもあるなど、これまで支えてきた側が支えられる立場になることもあれば、逆の立場になることもあります。こうした相互関係に着目して、外国人県民同士、外国人県民と日本人県民が、互いに支え合う共生関係づくりを行っていきます。</p>	<p><b>(1) 基本目標</b></p> <p style="text-align: center;"><b>多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり</b></p> <p>多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいにかかわらず、・・・こうした地域づくりは、短期間で形成できるものではなく、目指し続けるべき目標であると考えます。</p> <p>そこで、第1次プランから基本目標としている「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」を本プランでも基本目標とし、様々な推進主体との連携・協働を図りながら、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会をめざします。</p> <p><b>(2) 施策目標</b></p> <p>基本目標を実現するために、次の施策目標を掲げます。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center; width: 100px;">                 誰もが参加する 地域づくり             </div> <div style="padding-left: 10px;">                 地域で暮らす一人ひとりが地域社会の担い手となる場づくりを進め、その能力を十分発揮しながら活躍できる環境を整備するとともに、様々な担い手が対等な立場で連携・協働した地域づくりを推進していきます。             </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center; width: 100px;">                 多文化共生の 意識づくり             </div> <div style="padding-left: 10px;">                 国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民が互いの文化的背景や考え方などについて相互に理解を深める機会を増やすとともに、日本人県民と外国人県民が地域で協力・協働し、ともに暮らしていくという意識づくりを推進していきます。             </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center; width: 100px;">                 誰もが暮らしやすい地 域づくり             </div> <div style="padding-left: 10px;">                 将来にわたって日本で生活していけるよう、外国人県民の自立に向けて、生活全般にわたる支援のさらなる充実を図るなど生活環境を向上させることにより、日本人県民も外国人県民もともに安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進していきます。             </div> </div> <p style="text-align: center;">・・・</p> <p><b>(4) プランの方向性</b></p> <p><b>※ライフサイクルに応じた継続的な支援</b></p> <p>外国人の定住化・永住化に伴い、各生活のステージにおいて、日本人と同様の課題が想定される一方で、「言葉の壁」「制度の壁」「文化の壁」による外国人特有の課題があります。そこで、各施策を個別に考えるのではなく、ライフサイクルに応じたつながりのある継続的な支援を行っていきます。その際、多文化共生分野だけでなく、福祉分野等の他分野との連携も視野に入れていきます。</p> <p><b>※相互関係に着目した共生デザインの視点</b></p> <p>外国人県民は支えられる側だけではなく、自分の経験等を生かして新たに来日してきた外国人を支える側になることもあります。高齢化の進んだ地域では担い手になることもあります。また、これまで支えてきた側が支えられる立場になることもあれば、逆の立場になることもあります。さらには、支える側が、支えることによって得られるものも大きいことから、支える側/支えられる側といった二項対立的な視点ではなく、相互関係に着目した共生デザインの視点を持って施策を考えていきます。</p> </div>

**Ⅲ 外国人県民とともに暮らす地域への支援**

外国人県民がいることが常態となっている中で、依然として、外国人に対して戸惑いのある地域があります。こうした外国人に不慣れな地域社会に向けて、ともに暮らしていくためのアドバイスや情報提供などの支援を自治会などへ行っていきます。また、多文化共生に対する理解があまり進んでいない中、わかりやすく多文化共生の意義などを伝え、理解してもらえるよう働きかけを行い、県全体の意識づくりも行っていきます。

**※外国人を受け入れている地域などへの働きかけと意識づくり**

外国人県民のいることが常態となってきている中、外国人を受け入れる地域には依然としてとまどいがあるため、受け入れる側に対する支援も必要です。一方で、多文化共生に対する理解があまり進んでいない中、幅広い手法を活用するなど、わかりやすく多文化共生の意義や本県の施策の方向性・目標等を伝え、理解してもらえるよう働きかけを行い、県全体の意識づくりも行っていきます。

2

施策目標	重点施策	現状	目標	主に連携する部局・団体など
ライフサイクルに応じた継続的な支援	1 多文化子育てサロンの設置を促進します	未設置	15 か所設置	県民生活部、健康福祉部、市町村、NPO など
	2 不就学と推計される外国人児童生徒数を減らします	2,664 人	2,000 人	県民生活部、教育委員会、市町村、NPO など
	3 高等学校に通う外国人生徒の数を増やします	1,295 人	1,500 人	県民生活部、教育委員会、NPO など
	4 地域における初期日本語教育を実施します	未実施	3 か所実施	県民生活部、有識者、NPO など
	5 介護保険や年金制度への加入促進のための情報提供を行います	未実施	年 2 回実施	県民生活部、社会福祉協議会など
	6 医療通訳システムの通訳派遣件数を増やします	1,279 件	1,500 件	県民生活部、健康福祉部、医療機関など
	7 タウンミーティングを開催します	(プラン策定のため開催)	年 3 回開催	県民生活部、多様な担い手
共生関係づくり	8 外国人コミュニティに出向いて意見交換を行います	未実施	年 2 回実施	県民生活部、外国人コミュニティなど
	9 外国人県民が自らの住む地域の魅力を発信する機会を設けます	未実施	3 地域実施	県民生活部、市町村、市町国際交流協会、外国人県民など
暮らす地域への支援	10 自治会などに多文化共生の地域づくりの情報提供などを行います	未実施	年 3 回実施	県民生活部、市町村、自治会、NPO など
	11 子ども向けに多文化共生理解出前講座を行います	未実施	年 3 回実施	県民生活部、小学校など

※「数値目標」は、実効性を高めるために、目安として設定したものであり、「基本目標」や「施策目標」の達成に向け、幅広く意見を伺いながら、必要な見直しを行っていきます。

**\* 太字は重点項目**

施策	現状	目標	主に連携する部局・団体など
<b>1 多文化子育てサロンの設置を促進します</b>	—	<b>15 か所実施</b>	県民生活部、健康福祉部、市町村、NPO など
2 プレスクールの設置を促進します	15 か所実施	20 か所実施	県民生活部、健康福祉部、教育委員会、市町村など
<b>3 不就学と推計される外国人児童生徒数を減らします</b>	<b>2,664 人</b>	<b>2,000 人</b>	県民生活部、教育委員会、市町村、NPO など
4 発達障害に関する研究を行います	未実施	勉強会などの開催	県民生活部、健康福祉部、NPO など
5 子どもの日本語教室を増やします	70 か所実施	100 か所実施	県民生活部、国際交流協会、市町村、NPO など
<b>6 高等学校に通う外国人生徒の数を増やします</b>	<b>1,295 人</b>	<b>1,500 人</b>	県民生活部、教育委員会、NPO など
7 二世世代のネットワークづくりを支援します	未実施	実施	県民生活部、大学、NPO、外国人青年など
8 外国人労働者憲章を経営団体などと意見交換し見直します	未実施	意見交換・見直し	県民生活部、産業労働部、経済団体など
<b>9 地域における初期日本語教育を実施します</b>	—	<b>3 か所実施</b>	県民生活部、有識者、NPO など
10 高齢化に関するプロジェクトチームを設置します	未設置	設置	県民生活部、健康福祉部、社会福祉協議会など
<b>11 介護通訳の実施に向けて検討・準備します</b>	未検討	<b>検討・準備</b>	県民生活部、健康福祉部、社会福祉協議会など
12 生活設計や終活のための情報提供を行います	未実施	実施	県民生活部、健康福祉部、社会福祉協議会など
<b>13 医療通訳システムの通訳件数を増やします</b>	<b>1,279 件</b>	<b>1,500 件</b>	県民生活部、健康福祉部、医療機関など
<b>14 災害時に関係機関と連携する体制づくりを行います</b>	—	<b>連携機関 10 か所</b>	県民生活部、関係機関など
15 多文化防災に関する意見交換会を開催します	未実施	開催	県民生活部、防災局、NPO など
<b>16 多文化ブレインズを任命します</b>	—	<b>30 人を任命</b>	県民生活部、有識者、NPO など
17 タウンミーティングを開催します	(プラン策定のため開催)	開催	県民生活部、多様な担い手
18 学生の多文化共生の活動を促進します	未実施	実施	県民生活部、大学、学生など
<b>19 外国人コミュニティに出向いて意見交換を行います</b>	未実施	<b>実施</b>	県民生活部、外国人コミュニティなど
20 持続可能な外国人コミュニティ形成を支援します	未実施	実施	県民生活部、国際交流協会、外国人コミュニティなど
21 外国人県民あいち会議のあり方を検討し、機能を強化します	検討	機能強化	県民生活部、外国人県民など
22 愛知県多文化共生シンボルマークの使用を促進します	○件	○件	県民生活部、市町村、NPO など
<b>23 子ども向けに多文化共生理解出前講座を行います</b>	未実施	<b>3 か所実施</b>	県民生活部、小学校など
24 外国人県民の人権を守るための取組を進めます	未実施	実施	県民生活部、名古屋法務局など

基本目標		多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり		
施策目標	推進施策			
I ライフサイクルに応じた 継続的な支援	①乳幼児期	・出産・子育て支援策の実施と関係部局との連携 ・多文化子育てサロンの設置促進 ・母子保健対策事業の適切な実施 ・円滑な小学校入学のための支援 ・乳幼児期からの言語習得のための支援	③青年期	・高等学校等における学習機会の促進 ・社会的自立につなげるための支援 ・二世世代のネットワークづくり ・有害環境などへの対応 ・青年期における日本語学習の充実
	②子ども期	・公立学校における学習機会の保障 ・要特別支援児童生徒に対する対応の検討 ・外国人学校に対する支援 ・外国人学校への健康診断実施の働きかけ ・健やかな成長と自己実現のための支援 ・少年非行の防止や犯罪に巻き込まれないための取組 ・子どもの日本語習得のための支援	④成人期	・外国人労働者のための憲章の充実 ・国への働きかけや職業訓練の実施 ・就業のための環境整備 ・起業のための情報提供 ・結婚・家族形成への支援 ・生活設計への支援 ・外国人の入居円滑化支援 ・メンタルヘルスで問題を抱える人や障害のある人への対応 ・関係機関と連携した日本語教育の充実
	⑦外国人県民同士の関わり	・外国人県民同士で教え合える場づくり ・アイデンティティ確立の場づくり ・世代間での交流や助け合いの場づくり	⑤老年期	・高齢化に関する取組の検討 ・介護通訳の検討・準備及び介護制度周知 ・外国人高齢者に配慮した環境整備 ・終活への対応支援 ・年金加入の促進
II 互いに支え合う共生関係づくり	⑧外国人県民と日本人県民の関わり	・日本人の高齢者やホームレスなどに対する支援の推進 ・災害時における支援の推進 ・日本人県民のボランティア活動の推進	⑥各年代共通	(医療) ・あいち医療通訳システムの普及 ・医療通訳者のスキル向上 ・外国語対応可能医療機関などの情報提供(防災) ・愛知県災害多言語支援センターの機能強化 ・「やさしい日本語」などの普及 ・「多文化防災」の普及
	⑨外国人県民と地域社会の関わり	・外国人県民の力を生かすための地域や企業への働きかけ ・多言語化などによる情報提供 ・外国人県民の施策・事業の企画・運営などへの参加	(体制) ・多文化ソーシャルワーカーなど相談体制の充実 ・在名古屋ブラジル総領事館との連携 ・職員の見識の向上 ・有識者などとのつながりの継続 ・様々な立場にある団体や個人との連携	
III 暮らす外国人県民ととも 地域への支援	⑩地域などへの支援	・市町村に対する支援 ・地域に対する支援 ・事業所に対する支援 ・宗教・文化などの理解に対する支援	⑪県全体の意識づくり	・多文化共生に対する理解促進 ・子どもへの多文化共生教育の実施 ・人権尊重の社会づくり

基本目標		多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり		
施策目標	施策の方向			
誰もが参加する地域づくり	①子どもの教育の充実	・円滑な小学校入学のための支援 ・公立学校における学習機会の保障 ・要特別支援児童に対する対応の検討 ・外国人学校に対する支援 ・高等学校等における学習機会の促進	⑤様々な担い手との連携と育成	・様々な立場にある団体や個人との連携 ・日本人県民のボランティア活動の促進
	②進路・進学に対する支援の充実	・健やかな成長と自己実現のための支援 ・社会的自立につなげるための支援	⑥外国人コミュニティの育成	・二世世代のネットワークづくり ・日本の言葉やルールを教える場づくり ・アイデンティティ確立の場づくり ・世代間での交流や助け合いの推進
	③日本語学習の充実	・言語習得のための支援 ・子どもの日本語習得のための支援 ・青年期における日本語教育の充実 ・関係機関と連携した日本語教育の充実	⑦外国人県民による支援の推進	・日本人の高齢者やホームレスなどに対する支援の推進 ・災害時における支援の推進
多文化共生の意識づくり	④就業・起業の促進	・就業のための環境整備 ・起業のための情報提供	⑧外国人県民の施策・企画への参加促進	・外国人県民の力を生かすための地域や企業への働きかけ ・施策・事業の企画・運営などへの参加
	⑨地域などへの働きかけ	・市町村に対する働きかけ ・地域に対する働きかけ ・事業所に対する働きかけ ・宗教・文化などに対する理解の促進	⑩県全体の意識づくり	・多文化共生に対する理解の促進 ・子どもへの多文化共生教育の実施 ・人権尊重の意識づくり
誰もが暮らしやすい地域づくり	⑪生活支援の充実	・結婚・家族形成への支援 ・生活設計への支援 ・終活への対応支援 ・年金加入の促進	⑫労働環境の改善	・ワーク・ライフ・バランスの働きかけ ・男性の家事・育児の参加促進 ・外国人労働者のための憲章の充実 ・国への働きかけや職業訓練の実施
	⑫子育て支援の充実	・出産・子育て支援策の実施と関係部局との連携 ・多文化子育てサークルの普及	⑬居住環境の改善	・外国人の入居円滑化支援
	⑬保健・福祉の充実	・母子保健対策の適切な実施 ・外国人学校の健康診断実施の働きかけ ・メンタルヘルスへの対応	⑭防犯対策の充実	・少年非行の防止や犯罪に巻き込まれないための取組 ・有害環境などへの対応
誰もが暮らしやすい地域づくり	⑭介護に対する対応	・高齢化に関する取組の検討 ・介護通訳及び介護制度周知 ・外国人高齢者に配慮した環境整備	⑮防災対策の充実	・災害多言語支援センターの普及や「やさしい日本語」などの普及 ・「多文化防災」の普及
	⑮医療体制の改善	・医療通訳システムの普及 ・外国語対応可能医療機関の情報提供	⑯推進体制の整備	・多文化ソーシャルワーカーなど相談体制の充実 ・在名古屋ブラジル総領事館との連携 ・職員の見識の向上/多文化ブレインズ
	⑯医療体制の改善	・医療通訳システムの普及 ・外国語対応可能医療機関の情報提供		

7 ライフサイクルに応じた支援と各分野の連携  
 子どもの教育の充実  
 二世世代の活躍とまちづくり  
 日本語と安定した仕事  
 高齢化に対する対応  
 理解促進と差別に対する対応  
 情報共有と顔の見える関係

ライフサイクルに応じた支援と各分野の連携  
 子どもと高齢者  
 日本語と安定した仕事  
 二世世代の活躍とまちづくり  
 理解促進と差別に対する対応  
 情報共有と顔の見える関係